

[松江市中心市街地活性化基本計画（案）の修正概要]

平成 19 年 3 月、松江市中心市街地対策協議会より中心市街地活性化基本計画（案）が提案されて以降、松江市中心市街地活性化協議会をはじめ関係諸機関との協議及び調整を行うとともに、計画認定を受けるべく国（内閣府中心市街地活性化本部）との事前協議を継続して参りました。

現在も協議は継続中ではありますが、協議もほぼ整いつつあり、現段階の基本計画（案）の修正及び変更等の概要について説明します。

基本的な内容について

- ・ 中心市街地活性化基本方針、中心市街地地域などの基本的な内容についての変更はございません。

数値目標指標について

- ・ 当初案においては、中心市街地活性化の目標である「近隣集客拠点」の達成状況を表す指標を「通行量（歩行者・自転車）」、「売上額」、「事業所数」、「売場面積」としておりましたが、松江市中心市街地活性化協議会との事前協議により、「売上額」及び「売場面積」については、不確定要素が多く数値目標としては馴染まないため、数値目標から外しました。また、国との事前協議により、「事業所数」については、統計上、計画期間中の変化を調査することが困難であるため、数値目標から外しました。よって、「近隣集客拠点」の指標を「通行量（歩行者・自転車）」としました。
- ・ 当初案においては、中心市街地活性化の目標である「観光・交流」の達成状況を表す指標を「観光入込客数」、「歩行者通行量」としていましたが、国との協議により、観光による通行量を的確に調査することが困難であるため、数値目標から外しました。よって、「観光・交流」の指標を「観光入込客数」としました。

平成 19 年 3 月 当初基本計画案	平成 20 年 3 月 基本計画案
【まちなか居住】 ・「居住人口」	【まちなか居住】 ・「居住人口」
【近隣集客拠点】 ・「通行量（歩行者・自転車）」 ・「売上額」 ・「事業所数」 ・「売場面積」	【近隣集客拠点】 ・「通行量（歩行者・自転車）」
【観光・交流】 ・「観光入込客数」 ・「歩行者通行量」	【観光・交流】 ・「観光入込客数」

目標数値について

- ・「近隣集客拠点」に関する数値目標については、国との協議により、中心市街地内 8 地点の平日、休日 1 日当たり(11:00~18:00)の通行量(歩行者・自転車)の合計を指標とし、過去中心市街地活性化施策を講じ通行量の増加が見られた平成 13 年度時点まで通行量を回復させることを目標とし、基本計画目標年である平成 24 年の目標値を 19,000 人としました。
- ・「観光・交流」に関する数値目標については、国との協議により、平成 18 年を基準年として算出し、同年の全市に占める中心市街地内観光施設等入込客数の割合 41.4%が、松江市総合計画において観光入込客数 1,000 万人(全市)を目標指標とする平成 23 年以降も同じ割合で継続させるとの推計により、基本計画目標年である平成 24 年の中心市街地の観光入込客数を 4,140 千人としました。
- ・「まちなか居住」に関する数値目標である「居住人口」については、国との協議により、毎年追跡調査が可能である住民基本台帳により算出するよう見直しを行い、基本計画目標年である平成 24 年の中心市街地の居住人口を 16,000 人としました。

平成 19 年 3 月 当初基本計画案	平成 20 年 3 月 基本計画案
【まちなか居住：居住人口】 ・中心市街地内の人口：15,600 人	【まちなか居住：居住人口】 ・中心市街地内の人口：16,000 人
【近隣集客拠点：通行量】 ・通行量(歩行者・自転車)：現状値がある南殿町商店街(山陰中央ビル前)における通行量として平日 4,000 人、休日 3,600 人と設定。	【近隣集客拠点：通行量】 ・通行量(歩行者・自転車)：19,000 人 調査地点 8 箇所の平日、休日の合計値
【観光・交流：観光入込客数】 ・観光入込客数：3,875 千人 ・歩行者通行量：(近隣集客拠点と同様とし、別に数値を設定していない。)	【観光・交流：観光入込客数】 ・観光入込客数：4,140 千人

基本計画掲載事業について

- ・基本計画掲載事業については、国との協議により、基本計画の計画期間である平成 21 年度～平成 24 年度までの期間に実施可能なものについて、基本計画掲載事業とすることとしました。実施時期、実施主体等が未定であるなど、不確かな事業については、掲載を取り止めました。

平成 19 年 3 月 当初基本計画案	平成 20 年 3 月 基本計画案
・掲載事業数：70 事業	・掲載事業数：43 事業